

# 平成24年第1回三笠市議会定例会

平成24年3月16日（第3日目）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 議案第17号から議案第24号までについて（大綱質問）  
日程第2 議案第2号から議案第16号まで、議案第25号及び議案第26号について

## ○出席議員（10名）

議 長	1番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3番	齊 藤 且 氏
	2番	澤 田 益 治 氏		4番	猿 田 重 夫 氏
	5番	扇 谷 知 巳 氏		6番	谷 内 純 哉 氏
	7番	丸 山 修 一 氏		8番	儀 惣 淳 一 氏
	9番	武 田 悌 一 氏		10番	高 橋 守 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
総 務 課 主 幹・ 選 管 事 務 局 長	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
納 税 課 長	米 田 廣 文 氏	企 画 経 済 部 長	中 沢 敏 男 氏
企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏	農 林 課 長	中 原 保 氏
商 工 観 光 課 長	猿 田 智 樹 氏	環 境 福 祉 部 長	作 佐 部 盛 秀 氏
市 民 生 活 課 長	須 河 恵 介 氏	福 祉 事 務 所 長	阿 部 弘 之 氏
保 健 福 祉 課 長	三 百 苺 宏 之 氏	建 設 部 長	高 嶋 善 男 氏
建 設 管 理 課 長	鈴 木 英 夫 氏	建 設 課 長	三 宅 博 文 氏
水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏	教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	永 田 徹 氏
学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏	博 物 館 長	栗 山 俊 彰 氏

市立高校設立準備室	松浦基晴氏	市立高校設立準備室	梅津吉昭氏
事務課長		事務課主幹	
病院事務局長	澤上弘一氏	病院管理課長	磯瀬孝氏
病院管理課主幹	中村正法氏	消防長	長谷川浩二氏
消防署長兼	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
総務予防課長			
消防課長	木村幸雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長	松本哲宜氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。  
これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 議案第17号から議案第24号までについて（大  
綱質問）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議案第17号から議案第24号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第17号から議案第24号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、武田議員ほか1人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成24年第1回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず最初に、「人が元気で働けるまち三笠」の中から、商工業・起業化・企業誘致についてお聞かせいただきたいと思えます。

9日に開催された本会議において、第8次三笠市総合計画の基本構想及び基本計画の策定についてが可決決定され、今後10年間の方向性が見えてきたわけではありますが、この総合計画において、本市の10年後の人口推計が7,700人程度にまで減少していくと予想し、本計画における各施策の推進や市外からの移住定住促進を図ることにより人口の増加に努め、平成33年度末における目標人口を9,000人とするというふうに明記されております。

12月の定例会のときにも話をさせていただきましたが、将来のまちづくりを進めていく上において、市民の方が安心して、そして安全に暮らしていくためにも、ある程度の地域内の集約化については進めていかななくてはならないと思えます。また、集約化を進めていくことによって、結果として効率的な行政運営ということが可能となってくるとも思えますので、市民の方の理解を得ながら地域内集約を図っていくことは大変重要な課題であると思っております。そして、市民生活を送っていく上において、地域間格差がなく、市内のどこの地域においても安心して安全に暮らしていけるように取り組んでいかななくてはならないわけではありますが、現在、商工業を取り巻く環境については、経営者の高齢化や

後継者不足問題、また経営の悪化による規模の縮小や閉店など、大変厳しいものとなっております。

また、これらのことが原因となり、一部の地域では買い物一つをとっても地域差が生じるなど、市民生活にも大きな影響を与えているわけでもあります。景気の回復が一向に進んでいかないという現状もあり、商店や企業が新たな設備投資を行っていくことも難しいのではないかと思います。

さらに、市場経済の落ち込みを考えますと、新しい企業を当市に誘致していくということについても、大変なことではないのかなと思うのであります。市内の企業や商店が経営努力を行うことは当然のことではありますが、行政としてできる範囲の下支えを最大限行っていくことも、。将来のまちづくりを考えていく上においては大切なことではないかと思うのであります。

三笠市の将来人口目標は9,000人です。私は、この目標を達成させていくためには、移住や定住策については真剣に取り組んでいただくこと、また暮らしていきやすい環境づくりを進めていくことは大変重要なことと理解しておりますが、市外の企業に勤めるばかりの人が多く集まったとしても、9,000人の人口を維持していくのは難しいのではないかと考えております。私は、それらの政策にプラスして、市内で働ける場をつくっていくこと、つまり雇用の拡大を図っていくという政策をどのような形で打ち出していくのかということが一番の課題ではないのかと思うのであります。

そこで質問させていただきますが、三笠市商工業振興ビジョンの考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります。観光開発についてお聞かせいただきたいと思っております。

市政執行方針において、三笠地区については、中央公園で飾られているイルミネーションの彩りの一層の充実を図り、華やかさの演出とまちのイメージアップに努めるとあります。イルミネーションの電球数をふやし、きれいに着飾り、皆さんに見てもらおうということもよいことだとは理解できるのであります。冬はこの時期では、富良野などへ向かう交通量も少ないために、通過する観光客も限られていると思っておりますし、市民が公園を散歩するという姿も余り見かけないのではないかと考えております。

また、ことしは例年より雪が多く、公園内にも大量の雪があったため、公園としての機能も果たせていなかったのではないかと考えております。中央公園については、市内の中心部にあるという立地条件に加え、公園前の道道については、富良野へと向かう観光客も通過するなど、市外からの交通量も多いことから、三笠市の核となる場所の一つであると考えられると思っております。現状、多くの観光客にとっては単なる通過点となってしまっているまちの中心部に、一度車をとめてもらう方法について考えてみることも必要ではないのであろうかと思うのであります。

三笠市の新しいカントリーサインが決定しましたが、このデザインについては、市民の投票により北海盆おどり、北海盆唄、そしてやぐらをテーマとすることで決まっております。

した。市民の意識の中においても、このやぐらというのが三笠のイメージなのだと思うのであります。そのようなことから、私は現在、歴史文化的な建造物として建っている中央公園の大やぐらを三笠の観光の拠点という位置づけとしてとらえ、このやぐらも三笠市の観光の一つとして活用していきながら、今後のまちの交流人口の増加を図っていけないだろうかと思っております。

そこで、質問させていただきますが、まちのイメージアップの考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります、「人が安心して暮らせるまち三笠」について、市民が安心して利用できる病院づくりの推進についての考え方についてであります。以前にも市立病院の医師の確保については病院存続のためには大変な重要な問題であるとして質問させていただきましたが、今日3日の北海道新聞に、札幌医科大が麻酔科医師の派遣を本年度限りで打ち切りを決定し、三笠市は独自に医師確保を急ぐという記事が掲載されておりましたので、質問させていただきます。

24年度における市立病院の医師数であります。正規職員が13名、短期臨時職員11名の合計24名体制で行うとなっております。昨年と比較しますと3名の増となっております。これらについては、医師確保に対する担当所管の取り組みによる成果でありますので大変ありがたいと思っておりますし、市民の一人として感謝申し上げたいと思っております。ただ、医師や看護師の確保という問題は病院運営の基本とされております。また、24年度末には、多数の看護師の方が定年退職をすると見込まれております。そういうこともありますので、今後についても引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

そこで質問させていただきますが、医師の招聘についての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、商工業振興ビジョンの考え方と、まちのイメージアップということで回答させていただきます。

まず最初に、人口9,000人を目指すということでございますけれども、これにつきましては、将来の10年後の人口推計、これが実は7,700人ということでございますけれども、これに対して人口9,000人を目指すということで、この進める中では、確かに商工業の振興につきましては、重要なテーマであるというふうに認識をしているところでございます。しかしながら、当市の商業を取り巻く環境につきましては、人口の減少によりまして、大きく環境が後退しているということでございます。経営の縮小ですとか閉店が相次ぎまして空き地、空き店舗が増加して、一部の地域におきましては買い物不便になるなど、住民生活にも影響を及ぼしているというところでございます。

また、工業につきましても、景気回復への先行きが不透明ということがございまして、

企業の設備投資がなかなか進まない、企業進出が停滞するという結果になっておりますけれども、今日の商工業、これを取り巻く環境につきましても、非常に厳しい状況下にあるということでございます。このような状況の中、持続可能なまちづくりを進めるという上では、商工業の発展、これにつきましても産業や経済の振興に直結しているということがございまして、雇用の場の確保ですとか、地域のにぎわいの創出など、市民の暮らしの根幹であるというふうに考えております。

そこで、今後策定いたします商工業振興ビジョンでございますけれども、これにつきましては、市内全体を見据えた今後の商工業のあり方、また目指すべき方向性など、今後の指針として将来ビジョンを示すというものでございまして、行政、関係機関、地域住民が一体となって活力に満ちた持続可能なまちづくりを進める、あわせて市内経済の安定的な成長を促して、雇用の創出にもつなげていくということを目的にして策定をするというものでございます。

具体的に言いますと、商業振興のあり方としましては、市内全域を対象に空き地・空き店舗対策、後継者対策、買い物対策など、事業者や地域住民が抱いております問題点、課題を整理して、各地域におけます商業のあり方について調査・研究を進めて、今後の方向性や対応策について考え方をまとめていくというものでございます。

また、三笠中心部におけます商業地域のあり方につきましても、市民の声、また関係機関と連携を図って、まちの核となる展開を考えていきたいというふうに思っております。

次に、工業振興のあり方といたしましては、市内の既存企業の経営安定、これに向けた取り組みですとか、企業誘致の考え方など、市内全体を見据えて産業振興のあり方、これを示しているというふうに考えております。

特に、企業誘致につきましては、雇用の創出にも直結しているということがございますので、今後、企業情報の収集ですとか、学校跡地などの有効活用も含めて、今、既存であります商工業等元気支援補助事業、また産業開発促進補助事業、やる気応援補助事業、これなどとあわせて本市の優位性、特性を生かして企業誘致に対する魅力づけ、これを行って、また企業に沿った新たな支援策、これにつきましても検討いたしまして、誘致戦略をつくっていきたいということで考えております。

2点目に、まちのイメージアップの考え方ということで、やぐら等を観光的な施設にというお話をいただきましたけれども、現在、盆踊りのやぐらの活用につきましては、北海盆おどりのメイン会場ということで使用しているほか、冬のイルミネーション、これを装飾していると。先ほど議員のほうからもお話ありましたけれども、今回、新しいカントリーサインのデザインのテーマになったというところでございます。現段階におきましては、盆踊りのやぐらの活用につきましては、新たなことは、今、特に考えておりませんが、平成25年度に日本ジオパークの認定を受けるということを考えておりますので、今後、交流人口の増加を目指したジオパークツアー、この中に取り組んでいくという

ことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから2点目の医師の招聘についての考え方について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、医師の招聘につきましては、議員おっしゃるとおり病院としては本当に重要な課題であると認識しておりまして、日常的に院内の医師・看護師確保対策委員会を設置して情報収集する、または、あっせん業者がいるのですけれども、そういったところに情報の収集の依頼をしているというようなことで、日常的にはそういったことで進めております。

今、質問の前段に、今回の麻酔科医師の派遣についてということで新聞報道がなされたということで、市民の皆さんにも大変御心配をおかけしているかなということで思っておりますが、その状況と対応について若干説明をさせていただきますと、麻酔科医の派遣につきましては現在、毎週火曜、木曜と週2回を基本に札幌医科大学のほうから出張医として派遣をしていただいております。このたび新聞報道には、3月2日から3日にかけてありましたけれども、2月の中旬ごろに札医大のほうから電話で、新年度4月からこの派遣を取りやめることになったという連絡があったところでございます。それを受けまして、電話でございましたので、翌週すぐ私と院長とで札医大のほうに出向きまして、事実確認、内容を確認させていただき、また引き続き派遣をいただきたいという要請もしたところでございますが、大学側の実態といたしまして、麻酔科医局に所属している医師の方の14名が、これは病気休職ですとか、退職ですとか、お産の休暇などで、14名の方が医局を離れてしまうという体制になるということで、非常に厳しくて、出張等によって対応している派遣を取りやめることにいたし方なくなってしまったということでした。その対象の中に、残念でございますけれども、うちの病院も入ってしまったということでございます。その対応といたしましては、札医大がそういうことでございますので、今現在はほかの医療機関に応援を求めている段階でございまして、回答を今待っているというような状況になっております。

基本的に医師の派遣については、前段で申し上げましたことも含めて、また細かいことではございますけれども、新年度に向けての派遣出張医のお願いも、暮れのうちに11月、12月の段階で院長が直接、今派遣いただいている大学を回ったり、要請をしたりというようなことも重ねながらやってきているという状況で、新たな医師についても、継続して情報収集しながら努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 答弁のほうありがとうございます。

再度、少しずつちょっと聞かせていただきたいと思います。

まず最初に、商工業、企業誘致の関係のほうですけれども、今回のビジョン策定、当然8次総合計画の中で9,000人を目指すまちづくりをするのだとなれば、やっぱり7,700人を目指すまちづくりとは考え方を変えていかなければならないのだろうなと思っております。そういう意味では、やはり地元で雇用できる場がないと、企業がないと、働く場所がないと人は集まってこないのかなと。

たまたま、きょうの道新でありますけれども、震災後の仙台市の記事が載っております。震災後1年間たって、仙台市は人口が約7,000名ほど増加したと。被災地の中で、人口減少している地域がたくさんある中で仙台市がふえていると。また、百貨店の売上げも1割伸びたと書いておりました。これらについては、震災後の関係で日用品の需要がふえたとか、そういうこともあるのだと思いますけれども、やはり復興工事がある、復旧工事があるということで、働く場所があるから人口がふえているのだ、そういうふうに考えられるのだと思うのです。私は、今後のまちづくり考えていく中で、やはり働く場所が必要ですし、市内で一番大事なのは市内の建設業者など企業、それらのところが元気にならないと、そこを含めて飲食店であり、商店であり、やはり建設業が元気でないと、まち全体に経済効果というのが一番大きいのかなと思うのです。各企業、商店、みんな各自努力はしていると思います。努力しておりますけれども、先ほども言わせていただきましたように、やはり経営としては大変厳しいのですよ。そういう意味においては、できる範囲、限度あると思いますけれども、その下支えは行政としてやっていていただきたいなと思っております。

それで、その中で住宅リフォームの関係でいくと、3年間無事終わったわけですけれども、今回もまた予算に計上していただいたと、そこについては大変ありがたいなと思っております。今回この大雪で、すごく雪害で家が壊れてしまったとか、傷んでしまったという話をたくさん聞いておりますので、市民の人が安心して暮らしていくためににおいても、また地元企業の経済効果を考えますと、本当にありがたいなと思うのですけれども、その中で、今年度1,600万円ほど予算計上されていると思うのですけれども、僕は正直、個人的な思い、ここはもう予算なくなっても、このような雪害ということであれば、この部分に関しては、追加の補正予算してもいいぐらい頑張っていたいただきたいなと考えております。もし、そういうことがあれば対応していただけるのかどうか、ちょっとその辺の考え方だけ教えていただければありがたいと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 住宅リフォームに関する御質問でございますが、確かに今年度の雪害ということでは、具体的にまだ件数が大幅にふえるかどうかということまではなかなか把握できていない現状でございますが、ことしのこの豪雪からいくと、一定量増加するということも当然考えられますので、当面は5年間の、24年度の予算で1,600万円という予算を計上させていただいておりますけれども、出方、これから著しく、例えば通常のリフォームとあわせてどのように出てくるか、その状況を見ながら必要な検討は



してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） まず、今回の起業化、商工業、企業誘致とちょっと若干ずれていくかなという今の質問だったのですけれども、やはり取り急ぎはここからがスタートかなと私なりに思っているのですよ。まずは、こういう雪害を利用してでもやっぱり前向きに、いい方に考えていけば、こういう投資の仕方もあるかなと思いますので、今後もちょうとその辺は検討よろしくお願ひしたいなと思います。

そこで、商工業振興ビジョンを考えていく上において当然、次の質問とも若干絡んでくるのかなという思いあるのですけれども、大綱質問の中には、観光振興ビジョンの策定ということも触れられておりました。それで私は、商工業の振興ビジョンを考えていく上においても、やはり中心となるのは行政がやっていただければいけない、そしてその下では、商工会としても協力していかなければいけないと思うのですけれども、商工業と観光という面は、ある意味連動していかなければいけないのかなと私なりに思っています。そういう意味においては、やはり今の行政の方が取り組んでいらっしゃる事業、また、商工会が取り組んでいる事業いろいろあるわけですけれども、各事業はイベントとか祭りとかのことなのですけれども、それはそれでいいのですけれども、できれば、まちのコーディネーター役となってイベントのときに、イベントに来てくれた、あるいは観光に来てくれた方に対して連動して、例えば梅まつりの会場に来たと、そこまで来てくれたのだったら博物館も寄っていただけないだろうか、また、近所の食堂を利用していただけないだろうかというような連携も必要ではないのかなと、そういう取り組みをできないのかなと思っているのですよ。そういう意味においては、やはりまちのコーディネーター役として、観光協会というのが、少しウエートを置いて考えていただければいいかなと思っています。

そこで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今年度の総会資料を見せていただいておりますけれども、現在、観光協会、支出の関係でいきますと事業費50万円弱ほどであります。その前、収入の関係でいきますと、ほとんどが会員さんの会費によって集められている。雑収入に至っても手数料というのは、これは特産品を売った中から、多分手数料5%をいただいているので30万円ほど。また、道の駅の前にある自動販売機の手数料とかが9万円ほどとかとあるわけですけれども、その中で行政のほうから現在55万4,000円ほどの補助金を観光協会に対して入っているわけでありまして、この補助金55万4,000円の中から光熱費23万7,000円、あと委託料24万円、これはいわゆる家賃ですよね。これらの経費を引きますと7万7,000円ほどしかない。正直言いました、これではなかなか活動もできないのかなと、観光協会としての活動がなかなかできないと思うのです。ほかのまちに行きますと、ほかのまちの観光協会さん、結構NPO法人とかされているところもありますし、行政からの業務委託という形で、ある程度自分たちの収入を得ながら活動しているところが結構あるかと思うのですけれども、私はやはり今

後のまちづくり考えていく上においては、そういうことも検討していかなければいけないのではないのかなど。その上で、また三笠には振興開発株式会社もありますし、ここは会社ですから利益も出すこともできるのだと思うのですよ。そういうような意味で、少し観光協会の、現在余り機能していない、できない状況かなと思われまので、今後の考え方ちょっとあれば聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員言われるように、観光協会の位置づけというのは、自分も本当に重要だというふうに認識はしております。

現在、観光協会の人員体制でまず言いますと、昨年度と今年度につきましては、たまたま国の緊急雇用が使えまして、1名ちょっとプラスという形ではいたのですが、これまでにつきましても、事務局長1人と事務員1人の2名体制ということで進めてきているということでございます。

観光協会の役割としましては、今、議員も言われましたとおり、観光振興のコーディネーター役ということ、また、そのイベント、それ以外にも市内に点在いたします各施設、これを連携させたり、また市内全体的なPRをやらなければならないということがございまして、多種多様な取り組みが求められている組織というふうには考えております。

今後につきましては、観光振興ビジョン、今年度から策定してまいりますので、それとあわせて観光協会の組織の体制ですとか、また、市の助成に対する費用的なものを含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 現状2名の職員体制で、事務局長があの場合に外に余りPRとかに動けないのではないのかなど、決して観光協会の職員の方2名があそこで、特産品売り場で売り子をしているというのはどうなのかなと思うのですよ。そこは別に考えていただいて、観光協会としての仕事ができるような体制づくりというのを前向きに考えていただければということでもあります。

二つ目、中央公園の関係でイメージアップの関係の質問について、ちょっと再度質問させていただきます。

今回のイルミネーションの関係ですけれども、本当にいいのだと思います。ただ、先ほど言わせていただきましたように、やはり冬場、イルミネーションを何ぼきれいにしても、今回のように大雪になっていて公園内になかなか入れないということになればどうなのかなど。やっぱり公園もちゃんと維持していただかないと、せっかくイルミネーションをやっていただくのであれば、そこまで考えてやっていただきたいと思いますという思いであります。

また現在、本当に北海盆おどり、三笠市としては力を入れていかなければいけないところなのかなと思います。その中において、盆踊り期間中しか、今やぐらがなかなか活用されていないということを考えますと、やはりもうちょっと考えていただけないかなと思っ

ております。見ましたら、平成14年に第1回の盆踊り大会がされております。その前年、120周年の事業として700万円ほどの予算で設置しているわけですがけれども、やぐらについても、昨年度は防腐剤を塗ったりというような形はありましたけれども、余り維持管理には力が入っていなかったかなど。正直言います、この冬においても、1階の部分は雪で埋もれていたような状態であります。やはりあのやぐらについては、大事に活用していただきたいなということで質問させていただいたのですけれども、今後のこのやぐらの維持の仕方、ちょっとあったら教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（永田 徹氏） やぐらの維持管理につきましては、担当所管であります教育委員会のほうからお話しさせていただきます。

ことしの冬につきましては例年になく大雪でございまして、例年でありますと冬につきましても、大体年1回雪おろし程度で済んでいたのですけれども、今回は大雪で3回ほど雪おろしをさせていただきました。それが冬の管理ということで、夏場につきましては、去年は少し傷んできたという部分もございまして、若干塗装させていただいているところにあります。頑丈なやぐらではございまして、やはり年々いろいろとひび割れとか出てくる可能性ありますので、三笠の中央公園に、一番目立つ場所にありますし、一番メイン的な盆踊りの大事なやぐらですので、今後もきちんと大事に維持管理していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） やぐらに対しては、本当大事なものだと思っておりますので、適切な維持管理をしていただきたいなと思っております。

それで、やはり三笠の中心部、いい場所にあるのですよね。ですから、ぜひここで一度、観光に来られた方の足をとめられるような方法、例えば真狩村であれば細川たかしさんの銅像が建っていますよね。それとは関連するかどうかかわからないですけれども、例えば、三笠に来てやぐらの前でボタンを押したら電気がついて北海盆おどりの歌が流れるとか、そういうような発想があってもいいのではないのかなど、少しでも何か注目を浴びて足をとめる方法というのを考えていただきたい。足をとめていただければ、中心部にはまだ商店もありますし、今回、旧商工会館の解体の件とかも出ていますけれども、実は中央公園の場所というのは、イベントを行いたくても駐車スペースがないということで、何かをやるには警察のほうからなかなか許可をもらえないということがあったのです。考え方を変えますと、今回の多賀町商店街にしましても、雪により、ある程度きれいにされるところはされてきたのだと。前向きに考えると、そこを駐車場として利用することもできるのです。そういうことも考えながら、将来的にまちの中心部で足をとめていただいて、そこからさらに幌内の鉄道村であるとか、幾春別の博物館であるとか、そういうところに行ってもらえる方法、また市内にお金を落とさせていただける方法、この辺を商工会、また

商店街、地域の方々と協力していただきながら進めていただければと思っております。この件に関しては、この程度で終了させていただきます。

最後に、病院の関係、聞かせていただきたいと思います。

まず、新聞報道であった麻酔医師の関係ですけれども、まだ決まっていないということでありましたので、正直すごく心配をしております。

それで、これもし決まらなければどうなるのかなとも思うのですけれども、昨年10月に整形外科医の先生が着任されて、このときに午前中だけだった診療が午後も診療でき、手術も可能になったという話が出ておりました。大変喜んでいたのですけれども、先ほどの3月3日の報道では100件近くあるうちの80件程度ができなくなるというような状況でありますけれども、これ決まらなかったら、やはり打ち切りにしなければいけない状況になってしまうのか、また、まだ決まっていないけれども方法はほかにもあるのか、ちょっとその辺お聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 済みません、私の答えがちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、回答を待っている状況ではあります、ほぼ今、方向としては決まりつつあるというふうに申し上げたほうがよろしいかと思います。全く派遣打ち切りになって、どこもなければ本当に困るわけでありまして、今そういった意味では最大限の努力をさせていただく中で、方向的には決まりつつあるのですが、まだ相手もちょっとあることですので、そこはちょっとまだはっきりしていないということで、今きょうの場では、こういったお答えをさせていただきたいというふうに考えております。済みません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） そういうことでありましたら、まずは少しは安心できる状況にはあるという理解でよろしいのかなと思います。

それで、今回たまたま麻酔科医でありました。先ほど札幌医大の関係14名がいなくなるという説明もいただきましたけれども、私が調べたら、40名、札幌医大の麻酔科には医師がいるのですけれども、そのうち女性が4割を占めている。今回6人が産休に入ったということで、札幌医大としても医師不足は変わらないという話の影響だと思うのですね。それで、札幌医大の学長が、これは2010年12月の雑誌のインタビューに答えているのですけれども、やはり地方の病院は医師が全然足りないと、大学も足りないから出せないという話ですね。ここ何を言っているかといったら、地域で困っている病院を助けることはできませんと学長がもう明快に言ってしまうものですから、ちょっと将来が不安だなと思いました。

それで、今、三笠市の市立病院の出張医の関係を調べさせていただきますと、やはりほかにも皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、やはり札幌医大からすごく派遣を受けている。今回はたまたま麻酔科医でありましたけれども、今後違う科でも想定されるのではないかなと思うのです。そうなったときは非常に今の現状では困ると思うのですけれど

も、そういう意味において、ほかの病院との連携とかも必要になってくるというか、考えていかなければいけないのだと思うのですけれども、そのような状況について何か説明ありますか。お答えありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 本場に、麻酔科はそういうことですが、ほかの診療科についても議員おっしゃるように、当院の場合は、ほとんどが札幌大から中心に出張医を派遣いただいているという状況です。ただ、将来的に不安は全くないとは言えないかもしれません。ただ、現状をまず維持するということでは、先ほどの御質問の中でもちょっとお答えさせていただきましたが、院長を中心に細かに足を大学のほうに運びながらお願いをしているというような状況の中で、現状では特に近々に影響が出るというようなことはまず考えられないかなと。

それと、ほかの病院との連携というようなことでも、今の札幌のほうの大きな病院と地域医療の連携というようなことで、眼科ですとか、循環器内科については、もともとは札幌大のほうの先生なのですが、そういった違う病院を経由して派遣をいただくというような体制も組んでおまして、そういったことで将来的にも、そういったことも含めながら医師の確保に努めていかなければならないかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺に関しましては、今後のこともある程度広い視野の中で、いろんなところの病院との連携も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、先ほどちらっと整形外科医の先生が着任しましたと、これ10月の新聞記事なのですけれども、これによりますと、この医師が着任したことにより整形外科医は2名となり、手術も可能になったという話になっているのですけれども、その中で常勤医は現在13名という形で書いております。整形外科医2名となり、常勤医は13名という形なのですけれども、今回の予算書の中身を見ますと、正規の整形外科医1名と書いています。正職員数は13名で変わらないのですけれども、ちょっとこの辺を説明いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 10月に採用した整形外科の先生、常勤なのですけれども、臨時職員でございます。

それと、今回の予算の中で13名となっているのは、実は予算編成時は13名で組んでおりますが、精神科のほうは今2人医師がいるのですけれども、実はこちらも医局の都合で、常勤医師が臨時職員に振りかえられるというようなことがございます。そういったことで、ちょっと数が変動する見込みになっておりますけれども、状況としてそういうことになっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） この先生が臨時職員ということですね。新聞報道で医師2人になって常勤医が13名と書いている、ちょっとわかりづらかったなという感じします。もう少しわかりやすく書いていただければありがたかったのかなとは思いますが。

それで、そうしたら臨時職員だけれども、常勤しているから手術も可能になったという解釈でよろしいのですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） はい、そういうことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それであれば、短期臨時職員ということになりますと、例えば行政、役所の臨時職員の方々にいくと、契約は半年に一遍という形になっているのだと思うのです。一般の臨時職員とは違うのかなと思うのですけれども、医師の先生方の契約、臨時職員という形であれば、どういう契約になっておりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 基本的には、同じように半年の任用期間で定めてやっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） そうしたら、半年ごとの更新ということになられている。

まずは、そうしたら、たまたまこの新聞から話させていただきますけれども、この医師の方69歳ですよ。行政としては、医師の年齢的に幾つくらいまでお医者さん派遣していただきたいと。やはり医師も高齢の方がどんどんふえているのですよ。まして整形外科医ですから手術とか当然絡んできますので、病院としては幾つまで、働いていただけるなら何歳くらいまで契約を更新したいなというような考えでありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） そうですね、御本人の年齢もそうですけれども、体力的なことであろうかと思えます。私どもの希望としては、こういった本当に医師が不足している状況の中では、できれば働ける限りというふうには思っておりますが、年齢を具体的に何歳までということをお聞かせますと、今申し上げました御本人の体力的なこととともありますので、非常に難しいかなと思えますが、基本的に今70歳、恐らく世間広く一般の中では、もっともっと年齢を重ねられても現役で活躍されている先生方もいらっしゃいますので、年齢をちょっと区切るというのはなかなかお答えづらいのですが、そうですね…

（発言する声あり）

◎病院事務局長（澤上弘一氏） はい、そういうことですね、済みません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 大変厳しい質問だったのかなと思います。僕も正直言って働いていただけるのなら幾つになっても働いていただきたいと思うのです。ただ、やはり手術を

行うとか、患者さんの身になって考えたら、ある程度の線引きが必要かなと。あと、医師が少ないからといって確保しなければいけないというのは当然あるのですけれども、そういう市民の安心・安全のことも考えながら、また予算のことも考えながら、病院経営という意味でも考えていかなければいけないのかなと思っております。

それで、病院改革プランの中で、実は人件費の抑制対策ということで、職員数の見直しというページがあるのですけれども、この中には、医師数12名の医師の現状維持に最大限努力するというふうな表現で書かれております。先ほど質問いたしましたとおり、今13名、1名増なわけですけれども、この辺の考え方をお聞かせいただきたいなど、病院経営としても含めてお答えいただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、基本的に平成20年当時の12名を改革プランの中では維持していくということを明記しております。今回の予算編成の段階では13名ということで組ませていただいております。ところが、先ほど申しあげましたように、1名がそういったことで、精神科医師が引き揚げられるというようなこともございまして、実質は12名で推移することになると思います。ですから、予算上はそういう組み方をしておりますけれども、改革プラン等の整合性等を含めますと、特に影響はないかなというふうには考えておりますが、今後のその経営も含めてということでは、やはり昨年つくりました療養病棟、これを中心に的確に実施していくことによって、健全な運営を目指していくということになるのかなというふうに考えております。

それと済みません、先ほどの年齢の話だったのですが、やはり御本人の体力的なこともありますので、今回は確認をしながら採用をさせていただきましたので、そういった例えば手術ですと、目がもうだんだん見えなくなってきた、そういったことがもし出てくるようなことがあれば、やはりその先生と相談をしながら、対応について考えていくことになるのかなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。そういう意味でいけば、今は13名となっているけれども、今年度は12名の医師でスタートするという、そうしたら先ほどのこの先生の関係でいったら、また契約の更新もスムーズに行われて、70歳でことしは半年またやっていただくという考えでよろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） はい、一応そういう考えではおりますが、今、その先生とも、今後のことについてどうされるかということで、意思確認をさせていただいているという状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、医師の確保対策ということで8,000万円ほどの予算計上、結構いい金額だと思うのですよ。医師を集めるのも大変だと思います、看護師さんも含めてですけどもね。やはり医師、どういう医師に来ていただきたいのかということも、ある程度考えていかなければいけないかと思しますので、その辺は大変難しいでしょうけれども、慎重に進めていっていただいて、市民の安心・安全のために病院存続、ちゃんとした経営という形で続けていっていただきたいなと思っております。

もうそろそろ時間ですので最後にしたいと思いますけれども、今年度、そこで最後に、23年度病院事業会計3,500万円ほど不足するというので、中身については予算審査でやればいいのかと思うのですけれども、これ今まででしたら、行政のほうから補助金という形で入っていたかと思えます。今回、5年償還2年据え置きという形で、貸付金というふうな形であらわされているのですけれども、こういう意味においては、やはりあくまでも貸付金ですから、経営努力より一層頑張ってください、健全化を目指してくださいという意気込みだと思うのです。そういう思いを最後に一言いただいて、この席締めたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 今お話しいたきました部分につきましては、従来、数億に及ぶ赤字を毎年出しておりました、それをどう対処していくかという問題がありました。療養病棟をとりましてから相当経営が改善されまして、あと3,500万円くらい足りなかったというのは、やっぱり年度当初から、なかなかほかの病棟との調整がうまくいかなかったと。それを院長を中心にしてずっと整えてきて、現状ではほとんど満床の状態にあるということですから、そういう点では、新年度に至れば経営は少しく改善してくるだろうと。そういう中では、やはり今回の3,500万円につきましては、貸し付けるのできちっと返してほしいと。従来と言いましたけれども、ここ数年もそうでしたけれども、それ以前はやっぱり貸付金で、3億円程度の貸付金を、たしか私が向こうにいましたときは6,500万円ずつ毎年返すというようなことでずっと返していただいてなくしたという経緯もあります。これは、やっぱりそういう目標がないと経営努力という意味では問題もあると思いますので、今回は、はっきりそのような形で取り組んでくれというふうに病院のほうに指示をしたところであります。

それから、幾つか御質問ありましたので、私のほうからもう少しだけちょっとなぞらせていただきまして、まず基本的に商工業のほうですけども、既存の商工業を既存のまま、みんな元気になれ、元気になれと行政がかげ声をかけても難しいのだろうと思います。現実には、これから今どんどんどんどん発展しているまちで、投資してもそれは回収できるなというふうになれば、これは幾らでも投資するのだと思いますけれども、現状やっぱり人口も減り、それから産業も徐々に徐々に元気を失いつつあるときに、投資しろ投資しろといっても、これはしませんね。私がもし商人であつても同じだと思うのですね。だから、まず基礎的な部分をしっかり、行政がしっかりしなければならぬというのは確か



です。

一方で、これをしっかり、やっぱり商人の意思をまとめて、それをどんどん練り上げて、また行政にもいろんなことをぶつけていただくというのも商工会の役割だと思うのです。ところが、以前にも商工会の会費を引き上げてくれないとか、いろんなことを私のほうで申しあげたことありますが、なかなか現状では、そんなことを言い出したら商工人が会員から抜けていくのだというような話もありまして、商工人そのものが、みずからのまちをどういうふうにして維持していくのかというような意欲が出ない限りは、これはなかなか現状から逆の方向に向けるというのは非常に難しさがあるのかなと。そういう意味では私は、商工会に逆に行政としては期待するところが大きなのです。本当にそういう意思を一つのものにまとめていただいて、その熱いものを行政にどんどんぶつけていただくと。そのかわり自分たちもこんな汗流すよ、血も流すよというふうにならないと、少なくとも市民の血税をこんなことに使う、あんなことに使うと、現状でもいろんなことがあるわけですね。それをやりながら、さらに商工人にいろんなものを求めるというのは心苦しいけれども、しかし、これはやはり商工人みずからもそんな御努力をいただきたいというのが。ですから、きょう幾つかお話いただきましたけれども、今のお話の中で、商工人として、あるいは商工会の意思としてどんなことを、みずからもどんな汗を流し、血を流すのかというあたりも、ぜひまた御検討いただければ大変ありがたいと思っています。私どもとしては、まさにそここのところに期待して、従来からそうですけれども、私ども今回の総合計画の中でも、元気支援、それから産業開発促進とか、あるいは商工業のやる気、元気の問題、それから新しい施策としては宿泊施設を考えたいとか、水資源を活用して産業活性化したいとか、あるいは石炭地下ガス化とか、一生懸命行政としてはいろんなことを考えたわけです。それから、商工人の中でもそういう御議論をどんどんいただいて、そこに実のあるものがあれば、私どもどんどんそれを活用していきたいというふうに思いますし、お手助けするのか、私どもがまたみずからやるのか、そんなことも考えてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

行政としては、今まさに産業活性がまちづくりの基本というふうに全く位置づけさせてもらいまして、各所管にそれを徹底するようにしています。その結果において、人口が増加するとかいう側面も持ってくると、それが結果的にはまちの安定にもつながるということだと思いますので、そういう視点で、ぜひ一緒に取り組んでいただければありがたいし、その中で商工振興ビジョンも、特にこの中心街の活性化という意味で大きく一歩足を踏み出していければ、たしか私の記憶では、宮尾権吉町長のときに、この字三笠が計画されてつくられてきて、それ以外変わったものないのですよ。本当にそれ以降、我々の努力が足りないなと私ども実感しています。それ以降何変わったのだろう、J Rがなくなって、N T Tがなくなって、職安がなくなって、なくなったものばかりですね。やっぱりここで、今申しあげたような産業活性化策も含めて、本当にまちを変えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともその辺御理解をいただければと思います。

それから、やぐらの活用につきましては、ことしからPR予算を組みましたので、その中でもぜひ前面に出しているいろいろやっていきたいと思っております。それ以外にも、過去にやってきた今のその新しいシティーサインもそういったものを考えておりますけれども、ぜひどんどんアイデアがありましたら御提言いただければと思いますし、私ども市民から相当御提言いただきましたので、それらも含めて考えてきたつもりでございます。

それから、病院の問題は本当に大変なのです。どういう医師をとか選んでいるときかと、ある方には言われることもあるのです。本当に一人でも医師に来ていただいて、医師というよりも病院スタッフの全体の年齢構成とか、異常な高い人件費構造、これを直さないで経営改善になっていかないのです。地方都市ではなかなか難しさあります、現実には。大体市立病院一つ維持するというと、人口5万人なのだそうです。それをうちは1万人で維持しているわけですから、もう大変なことなわけですね。その中で、好き勝手もなかなか言えません。局長は大変苦勞してくれています。院長先生と一緒にもうあちこち飛び回っているという実態です。その中で、今の麻酔医の関係も何とか今少しめどをつけようとしてくれていまして、まだ確定ではありませんので、確実とはとても言えることではありませんが、この辺もはっきりしましたら、また議会のほうにも申し上げてというふうに思っています。経営改善ということをまず念頭に置きながら、これはとりもなおさずしっかり維持していくということですから、その方向に今向けつつありますので、そんなことで、もうちょっと見ていただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ただいま副市長のほうから説明いただきまして、理解させていただきました。

私も商工会員の一人として、今、副市長言われたようなことはしっかり商工会のほうに伝えていきながら、いいまちづくり、将来のまちづくりのために、商工会も協力していかなければいけないというのは重々理解しておりますので、その辺も含めて理解させていただきまして、私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成24年第1回定例会に当たり、市政執行方針についてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、旧商工会館の解体についてお伺いいたします。

所有者である商工会の要請と「築43年が経過し老朽化が著しく、景観上や安全管理面において早急な対応が必要であると判断し」とあります。私も現在までの経過と、少なからず私も建築士としての経験も踏まえ、安全管理面について解体の判断は的確と思っております。なお、本来なら所有者の管理責任を考えるべきところですが、商工会と連携した取り組みで、行政側も苦渋の判断だったと理解しております。築43年、昭和43年に

完成した旧商工会館、当時は日本の経済も大変活況で、建設業においても鹿島建設が施工した36階建て、霞が関ビルをタイトルとした「超高層のあけぼの」が映画化され、高校生の私も授業で鑑賞したことを覚えております。また、昭和45年、大阪万博、北海道においては昭和47年の札幌冬季オリンピックを控えて、本市の当時の関係者の方々も商工会館の果たす役割として大きな期待感があったことと思います。

しかし、時代を経た現在、地方の疲弊は著しいものがあり、老朽化した施設や空戸住宅などの解体と跡地利用など、今後の課題として残されております。

そこで、この旧商工会館解体の思いと、跡地の利用についての考えがあればお聞かせください。

次に、市役所庁舎についてお伺いいたします。

市役所庁舎は、昭和31年完成、築56年になります。一般的に鉄筋コンクリート造は50年を過ぎると風化が進み、強度が低下すると言われております。市政執行方針と今定例会で上程された第8次三笠市総合計画に市役所庁舎の整備計画はありますが、新設計画についてはありません。

ここで、本市の公共施設を考えてみると、全般的には当時の市民の体力と生活に合わせた設計であり、車生活の現在は使い勝手が非常に不備であります。例えば、市民会館をはじめ駐車場が非常に少なく、このたびの雪害のときも駐車スペースを確保するには苦労された方も多かったと思います。一般的に使われない施設を解体、更地にし、駐車場に使うこともあります。旧商工会館跡地が存分に活用されることを再度お願いいたします。

そこで、今後10年スパンの第8次総合計画で、庁舎の整備にどの程度の予算を考えているのか、また過去10年間でどの程度の整備費が使われたのかお聞かせください。

以上、まちの安心と安全、さらには活性化につながることを期待して、壇上での質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、商工会館の解体の関係についてお話をさせていただきます。

まず、経過含めてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、今の旧商工会館につきましては、昭和43年に、まず丸点デパートということで、これにつきましては民間資本によって建設されたということでございますけれども、その後、経営の悪化によって運営が困難になったということもございまして、昭和45年になりますけれども、市が市民デパートという形で買い取りをしたということでございます。その後、入居していた店舗に賃貸を行って運営をしてきたという経過がございます。その後になりますけれども、当時の商工会が使用している建物が非常に狭いということがございまして、事業運営にも支障が出ているということで、市に対して市民デパートを譲っていただけないかというふうなお話がございまして、昭和54年に市としまして、商工の振興に資するという事で、要望のあった建物を譲渡してきたという経過でございます。しかしながら、建築

後40年以上が経過して、建物の老朽化で雨漏りがひどいということがございまして、補修にも多額の費用を要するということから、平成19年に現在の場所に移転したという経過がございます。

その後になりますけれども、平成21年6月と平成24年1月に旧商工会館の解体に対する要望が商工会のほうから出されたということでございまして、今回の要望事については商工会としても最大限の努力をしなければならないというお話がありまして、運営管理費、これを見直しして削減して、銀行等からの借り入れも含めまして今回600万円、約1割程度でございますけれども、これを解体費用の負担としていただきたいというふうな申し出がございました。商工会につきましては、商工会法に基づいて、経済産業大臣の認定によりまして特別認可法人ということでございまして、目的としましては地域商工業の健全な発展を目的とするということで、基本的には国、道、市町村からの補助金で運営されるということで、営利を目的としない団体ということでございます。そのことから、基本的に余剰に使える財源を生み出すことができないという仕組みがございまして、あわせて年々会員も減少しているということで、実際運営していく中でも、金融機関から一部ちょっと借り入れを行って資金繰りもやっているということがございまして、私どもとしましても、商工会として建物の解体をするのは事実上困難というふうに判断してきたところでございます。

最終的に市としましては、まちの中心部で最も車も人通りも多い場所に、例えば地震等により倒壊する可能性がある老朽化した建物これがあること、また、市民や市外から来た人に対しては、三笠市のマイナスイメージの象徴ということもございますので、この旧商工会館の解体につきましては、市民の安全・安心を確保するというためにも、行政が力をかけて早急に解体すべきというふうに判断して、今回、予算提案をさせていただいたという経過でございます。

あと、今後の跡地利用ということなのですが、現段階におきましては、はっきりした計画は持ってございません。ただ今後、将来のまちづくりをしっかりと見据えて、関係機関や多くの市民の方の意見を聞きまして、市の中心部に必要なまちの核となる施設等を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 2点目の市役所庁舎の整備状況と、それから今後どのような整備状況を考えているのかということでございますが、私のほうから回答させていただきます。

過去10年間の整備状況でございますが、過去、財政状況等々も厳しい状況が続きまして、なかなかその予算配分というのが、なかなか困難な時期が長く続いたということが事実でございます。そういう状況の中で、必要最小限の対応となっていたのが事実ということでございますが、平成17年度以降、身障者のトイレ改修等々含めまして、壁の亀裂の危

険な箇所の老朽化に対応する外壁の補修、さらには雨漏り対策としての屋根のふきかえということで、屋根のふきかえもやっと終わったところという状況でございます。それから、昨年からは老朽化に伴いまして漏電等の心配があるということがございまして、これの電気配線の改修ということで、3年計画で現在進めさせていただいております。昨年までの17年から7年間で修繕に要した費用は、構造物に関連するだけで大体6,500万円ほどと、庁舎下水道トイレ整備費に約1,000万円弱ほどかなというふうに思っております。

それから、今年度につきましては、これから御審議いただく予算の中に入っておりますが、電気の配線工事、これが2年次目に入りますので、これを引き続きさせていただきたいと。それから今回、この大雪で屋根の一部にどうしても雪が固まるという状況等々がありまして、それが一気に落ちると事故につながるということがございまして、これらの解消のための融雪設備を屋根にちょっと施したいなということを、今、考えさせていただいております。

それから、先ほど来からお話に出てございましたが、ことしのこの大雪の影響もございまして、来庁者の駐車場が非常に少なくなったということで、大変御迷惑をおかけしたところでございます。さらに、先ほど来からお話出ていますとおり、各種イベント等がこの近辺であったときに、なかなか車のとめるスペースがないということがございまして、今、考えてございますのは、市の職員駐車場の横の空き地がございまして、その部分を何とか駐車場に整備させていただきたいなというふうに考えてございまして、今、予算提案をさせていただいているところでございます。

それから、今後の整備計画ということでございますが、平成19年に一部庁舎の耐震診断をさせていただいたのですが、そのときの結果は、その段階では、まだその部分については問題ないですよということだったのですが、昨年改めて耐震診断をさせていただきました。この結果、一定の改修を行うことによって、この建物が使用可能ですという御判断をいただいておりますので、私どもとすれば、引き続き維持管理して大事に使ってまいりたいなというふうに考えてございます。

今後10年間でどのぐらいの維持費を想定しているのだということでございますが、今お話ししました耐震補強工事につきましては、これ超概算です。まだ詳細設計していませんのであれなのですが、約3億5,000万円ほどでできるだろうと、これらもいろいろな国の制度等を活用しながら、その中で対応してまいりたいなというふうに考えてございます。そのほかにも、いろいろと壁の補修だとか、そういうものがございまして、それらは約2億5,000万円ほどと考えてございまして、合わせて7億程度を今現在計画しているという状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。まだ何

か。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 済みません、3億5,000万円と2億5,000万円で6億円でした。済みません、計算間違いでした。

◎議長（谷津邦夫氏） いいですね。継続してください。

◎3番（齊藤 且氏） まず、1点目の旧商工会館なのですけれども、私も解体のほうはこれ仕方ないのかなとは思っております。ただし、その解体が、ことしの場合は非常に豪雪があちこちで見受けられたので、果たしてその解体を了解するのでも、そっちの市民の方々だとか、この市庁舎、そちらにもある程度の心づもりというか、そんなことも必要なのではないかなと思うのです。

それと、大変商工会館においては、景観上もよろしくないと言われておりますけれども、この庁舎だって景観上は余り、見苦しいというか、見やすいものではないと、そうは思うのですけれども、しかしこれもやはり三笠市の財政状況を考えた結果であるならば、やむを得ないのかなとも思っております。

それで、前者も言われたように、今後のこの予算のことなのですけれども、いろんなリフォーム関係なんかでもその使われ方として、建物の前もった修繕だとか、そんなことももちろんそうなのですけれども、豪雪のために今あちこちで被害出ている一つの原因が、僕は屋根の集合煙突もその一つなのかなと、こんなことも感じているのです。ここの部分を直す人が、過去にリフォームなんか使ったものをもう一度この部分に関しては使えるだとか、そんなことを考えたような予算配分ができないのかなと。これは予算委員会でもちょっと提案しようとは思っているものだから、余りここでそんなこと言っても仕方ないとは思いますが、まず新しいまちづくりについて、本当に活気のあるまちづくり、僕も願っておりますので、この点も含めてよろしく願いいたします。今回はそれぐらいしか、本当に。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

◎総務部長（北山一幸氏） 庁舎に関しまして、確かに今、非常に古くなってきて、窓枠等々も外から見ると非常に見苦しいという状況は私ども重々承知してございますので、今の修繕の計画の中にそれらも含めながら、外観もちょっと少し見やすいような状況で、環境整備もしてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設部長。

◎建設部長（高嶋善男氏） 御質問の中にリフォームに関する御質問がございまして、過去にリフォーム制度を活用された方が再度ということで、集合煙突等が破壊ということもございまして、リフォーム制度そのものは原則広く市民の方に活用していただきたいということで、1住宅1回、1人1回というようなことで制度としては前回までなっておりますけれども、一応限度額、上限が30万円ということで制度的にはなっております。

まして、その範囲内であれば複数回の活用ということも検討しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） それで、今リフォームの回答いただきました。その中でちょっとやっぱり今、今回の豪雪でいろんな方々と接して、本当に何か気の毒というか、そんな思いがあったのは、例えば市営住宅に入っている方々なのですけれども、今は大体暖房機というのはFFが主流になってきていると思うのですけれども、どうしても集合煙筒に部屋の中をはわした、煙突に通しているのが現状なのです。だから、こういうようなことも、市営住宅がこれから使われるかどうかと、それはいろいろあると思うのです、古くなったものは解体していかないとだめだし。ただし、市民の方を集約したりなんなりだとかで、まだ平家の市営住宅を残しておく場合には、この集合煙突でなくて、何かFFも使えるような構造体を、やはりそこはくりぬかなければだめですけれども、そんなことの配慮もしながらやっていってもらえたらなと思っております。あとは、予算委員会のほうでもしますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 市庁舎のことについて、私の思いを含めてお話しさせていただきたいと思います。

御承知のように古くなったということは、もうだれもが認めるどころですし、道内でも2番目だと言っていますから、恐らく二、三年したら1番目になるのではないかなと思っております。私は、この建物が、いわゆる三笠市が市政執行を含めて、いわゆる隆盛のときに、当時としてはモダンな図面のもとで作り上げた。しかも、ここはみんな田んぼだったところなのですよね。田んぼと沼しかなかったのですけれども、そういうところに宮尾権吉大先輩が、こういうまちをつくってきたわけでありますから、この思いというのと、それからもう一つは、ここは炭鉱遺産もそうなのですけれども、三笠市の一つの歴史のシンボルとしてやっぱり残すべきだというのが持論であります。ですから、御承知のように、地震あってもそれほど動きませんし、極めて丈夫ですから、ただ、あの暑さ、寒さはまともに来るといって、これは大変なのですけれども、この窓枠等についても、今、試験的に何カ所かやってもらって非常にいい結果が出ているようでありますから、そういったところを直しながらいければ、あと私は20年や30年しっかりと持つのではないかと考えております。

先ほども医者の方の年齢のことが出ましたが、日野原先生などというのは100歳になっても、まだ今、実際に現場に立っているということでありますので、やはりそれぞれの個人差というのがあると思います。私もそういう点では、古いほうの一人なのですけれども何とかもっていますから、ひとつ役所のほう、そんな思いでしっかりと我々日常的に必要なものは直しながら、本当にある意味においては三笠の行政の中で一番の居城ですから、守っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 私も、昨年130年の記念事業、6月からスタートしたあれで改めて本当に三笠のまち、我がふるさとはすばらしいなと実感できたものですから、その誇りを胸に、また自分でも頑張りたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第17号から議案第24号までについて、通告のあった質問はすべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号から議案第24号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第17号から議案第24号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定いたしました。

続いてお諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の委員を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

## ◎日程第2 議案第2号から議案第16号まで、議案第25号 及び議案第26号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の2 議案第2号から議案第16号まで、議案第25号及び議案第26号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議案第2号から議案第16号まで、議案第25号及び議案第26号について一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第2号から議案第16号まで、議案



第25号及び議案第26号についての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第2号から議案第16号まで、議案第25号及び議案第26号については、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号から議案第16号まで、議案第25号及び議案第26号については、9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

議事の都合により、明日3月17日から3月26日までの10日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

3月17日から3月26日までの10日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員